

「平成 30 年しんきん食の商談会」開催概要（補足説明）

A. 個別商談会

1. 商談希望業者（出展者）

一般消費者向けの一次産品や加工食品などを提供する地域の中小企業者。

出展者は、問屋または卸売業者等を通じて納品することができること、また e-mail による送受信ができる企業とします。

出展申込書をお取引のある又は最寄りの信用金庫の各店舗にご持参ください。申込の締切は、**6月 15 日（金）**となります。なお申込後、「展示会・商談会シート」及び『「展示会・商談会シート」の開示に関する同意書』を作成し、**7月 6 日（金）**までに提出していただき、参加費 5,000 円をお支払い頂きます。

その後、参加バイヤー企業確定後に出展者から商談希望のバイヤー名を提出していただきます。

（バイヤーの都合によりご希望に添えない場合があることをご了承ください。）

また、事務局でバイヤー及び出展者の希望を考慮して、個別商談のタイムスケジュールを作成しますので予めご了承願います。

なお、商談会開催前に成約率を高めるためのセミナーの開催を 8 月上旬に予定しております。

2. 商談相手となる仕入業者（バイヤー企業）

県内外で複数店舗を展開する小売業者、百貨店、商社、ホテルおよび飲食店等を予定。

出展者名と出展商品名を開示して、バイヤーとなる企業に協力を依頼します。

3. 商談形式

商談テーブルで待機しているバイヤーに対して、出展者が直接商談する個別商談方式を中心とします。個別商談の各商談時間は**25 分**とし、タイムスケジュールに従って順次商談を行っていただきます。当日は、現物(商品)や説明資料によりバイヤーに商品のアピールをしていただきます。商談時間は厳守願います。

個別商談終了後、「商談結果記録表」を記入して頂き、提出していただきます。

B. フリー商談

出展者のブースとして、**テーブル 1 卓と椅子 2 脚**をご用意いたします。

（テーブルサイズ幅 180 cm、奥行き 60 cm、高さ 70 cm）

出展者は原則として複数名での参加をお願いします。また出展者の取引店の職員が展示ブースでの応援にあたります。

出展者のブースでは商品展示、試食、タイムスケジュール以外の商談や出展者の待機場所などとして活用していただきます。商品を加熱する場合は、**火の使用ができないため、IH クッキングヒーター等の使用をお願いします。**事前にお申し出のうえ、出展者にご用意していただきます。（出展者から商談希望のバイヤー名を提出していただく際に、事前に申し込みいただきます）

個別商談を中断して、バイヤー企業に出展者ブースを回っていただくフリー商談の時間を設けます。

以上